

表 34 A のいた環境（どこから里家に来たか）×気持ちが通じるか
 —施設から来た子は「通じ合う」が 23%程度— (%)

	全体	とても通じる	わりと通じる	通じ合わない
1.乳児院から	35.9	46.2	28.2	25.6
2.乳児院と養護施設から	19.5	23.7	39.3	36.9
3.養護施設から	9.0	23.2	31.7	45.2
4.実親の家庭から	23.4	25.1	36.7	38.2
5.他の家族や親戚の家	4.8	28.6	31.3	46.1
6.分からない・その他	7.4	35.5	36.5	28.0

* p < .05

注) 検定値は、「1、乳児院」から「6、分からない」までが量的な段階となっていないので参考資料として扱った。

表 35 では、委託時年齢と、委託されてからの期間の長さとの関連を見ている。委託時年齢が低いほど「とても気持ちが通じ合う」とする者が多く、0歳で委託された子どもについては、62.9%が「とても気持ちが通じ合う」としている。通じ合わない場合は、わずか1割である。それに対し、養育期間は長くても短くても、「通じ合う子」とそうでない子の割合は変わらない。ということは、愛着の形成は養育の長さではなく、初めに里親と出会う年齢がものを言うように思われる。

表 35 A が委託された年齢、現在までの委託期間 ×気が通じるか (%)

		全体	里子との気持ちの通い合い		
			とても	わりと	通じ合わない
委託時年齢	0歳	10.3	62.9	26.3	10.8
	1～2歳	31.4	45.6	27.9	26.5
	3～4歳	22.3	29.1	39.2	31.7
	5～6歳	12.2	16.7	33.1	50.4
	7歳以上	23.9	15.9	38.5	45.6
期間	1～2年	26.0	32.5	34.0	33.6
	3～4年	18.6	38.1	28.9	33.0
	5～6年	11.6	34.1	34.7	31.2
	7年以上	31.4	31.2	34.6	34.2

年齢 *** p < .001、期間 p > .05

事例 102

実子がいなくて、4人の里子を養育した里母は、4人目の里子を生後3週間で委託された。現在は中3で、「成績は下から数えたほうが早い、信頼できる子。社会に出しても、心配ないと思う。生後3週間で里子に来た。上の3人には申し訳ないが、子どもに対する気持ちが違う。本人も里母に寄り添ってくれる。ほっとする何かが（里）親子の間にあるように思う。上の3人とはつながりの感覚が薄い、4番目は育てていて何か違っている」と里母は言う。

この事例は、早期に里子を委託された里母には、里子との間にきずな形成が容易に成立した例とみることができる。これは恐らく里子の示した（どの赤ん坊でも、幼少期には本来備わっている）アタッチメント行動が、きずな形成に機能したのであろう。その結果として、里母の里子への信頼感（愛着心）が形成され、強い絆が成り立っているのを感じる。

しかし、5、6歳になって委託された場合は、「とても通じる」はわずか16.7%で、逆に「通じ合わない」が50.4%となる。

次に表36は、委託時期を3段階にまとめたものだが、明確な差が出ている。里子を、できるだけ低年齢の段階から里家に預けることの大切さが示されている。

表36 Aが委託された年齢×気持が通じるか
—幼い段階で預るほど気持が通じる— (%)

		全体	里子との気持ちが通じるか		
			とても	わりと	通じ合わない
委託時	0.1.2歳	41.7	49.9	27.5	22.0
	3~5歳	22.3	30.8	41.4	33.5
	6歳以上	36.1	16.1	36.7	47.3

2) きずな形成と里子の養育

それでは、里子と里親とのきずなの形成は、里子のその後の生活にどのような意味を持つのだろうか。

まず、里子の将来に関係して、里親の里子への教育期待を見ていく。表37によれば、「気持が通じる」場合は、「4年制大学へやりたい」が45.5%に達しているが、「通じない」場合は23.7%と半分である。里子と気持ちが通じると、経済的な無理をしてでも、里子を大学へ進ませたいという気持ちが強まってくるのであろう。

表37 Aへの教育期待×気持が通じ合うか
—気持ちが「通じる」と大学進学が45.5%— (%)

どの段階まで 学校にやりたいか	全体	気持が通じ合うか		
		とても	わりと	通じない
1.中学まで	1.0	1.3	0.5	1.4
2.高校まで	26.5	16.3	24.3	38.2
3.短大や専門	24.4	21.3	24.8	27.2
4.4年制大学	36.1	45.5	38.8	23.7
5.その他	12.0	15.7	11.5	9.5

また表38には「これからの里子との関係をどうしたいか」を示した。「とても気持ちが通

じる」里親の 56.8%は、里子と「家族同様」の暮らしを望んでいる。それに対し、気持ちが「通じない」場合は、「家族同様」にと考える者は 25.6%に減り、「たまに食事をする位の関係」でいたい が 39.9%と 4 割に達している。

なお、里子を「養子にしたいか」と「気持ちが通い合う」との関係を表 39 に示した。里子と気持ちが通じると、「できれば養子」が 41.2%に、それに対して、気持ちが通じない場合の養子の希望者は 16.7%となる。

表 38 A との関係はどうしたいか×気持ちが通じ合うか
—「気持ちが通じる」と「家族同様」が 56.8%— (%)

今の距離	全体	気持ちが通じ合うか		
		とても	わりと	通じない
1.自立して欲しい	10.1	5.6	7.9	16.8
2.たまに食事を	30.8	17.1	34.0	39.9
3.近所で家族的に	20.8	20.5	24.1	17.7
4.家族同様に同居	38.3	56.8	34.0	25.6

*** p < .001

表 39 養子にしたいか×気持ちが通じ合うか
—「気持ちが通じ合う」と、養子希望が 41.2%に— (%)

養子にしたいか	全体	気持の通じ合い		
		とても	わりと	通じない
1.できれば養子に	36.3	41.2	27.9	16.7
2.思っていない	34.8	30.8	39.6	57.3
3.今は分からない	28.9	27.9	32.4	26.0

このように見てくると、里子と気持ちが通じ合うと、里親は里子のためにできるだけのことをしたいと思うようになる。具体的には、里子を大学に進ませ、将来も家族同様に暮らし、可能なら、養子に迎えてもよいと思うようになる。

7. 養育返上をめぐる

里親を志して研修を受け、一定期間の交流の後に待望の里子を家に迎え入れる。しかし、その後に、予想しなかったような種々の養育困難が起きることもある。そうした状況と悪戦苦闘した後で、困難を乗り越えられずに、ついに養育返上を考える里親もいる。そこで、これまでの「気持ちの通い合い」と養育返上との関係を考えてみる。

表 40 によれば、「何度も養育返上を考えた」里親の 78%は（小計の欄をみると）「里子と気持ちが通じなかった」と答えている。それに対して、「返上を考えたことは殆どない」里親で、「気持ちが通じない」と答えた割合は 32.4%に過ぎない。そして、「返上をまったく考えてない」里親で里子と気持ちが通じないのは 14.4%にすぎない。当然とはいえ、里親の気持ちが通じていれば、養育返上考えることはないのであろう。

表 40 養育返上×気持ちの通い合い

養育返上を	どうしても通じない	時々通じない	通じない小計	わりと通じる	とても通じる
何度も考えた	18.7	59.3	78.0	18.7	3.3
考えたことも	5.2	46.5	51.7	37.4	10.8
殆どない	1.1	31.7	38.8	47.8	19.4
全くない	0.9	13.5	14.4	37.7	47.8

*** p < .001

後に掲載する事例（事例 308）の中に、実母の死から受けたダメージを払拭できない里子の例がある。行動が粗暴でもなく、パニックを起こすわけでもないが、2年を過ぎても里親に心を開かず、話す時には敬語を使う。「里父母も施設の先生と同じ人だと思っているのだろうか。一緒に食事をして、テレビを見ても、黙々と食べるだけ。心が弾まない、つまらない、育て甲斐がない」と里母は語る。ちなみにこの子は、クラスではムードメーカーだという。「家庭」という環境では、死んだ実親の影がちらついて、気持ちが凍ってしまうのだろうか。

次に表 43 には、「養育返上」と「里子の将来」との関係を示した。返上を考えなかった里親は、里子と家族同様の暮らしを望んでいる。しかし、「養育返上」を考えたことのある里親は、里子との将来の交流を「たまに食事をする」程度で、できるだけ「自立してほしい」と願っている。

表 43 養育返上×将来里子ととりたい距離

養育返上	①自立してほしい	②たまに食事をする位	③近所で家族的交流を	④家族同様に同居したい	③+④小計
何度も考えた	20.2	43.6	19.1	17.0	36.1
考えたこともある	12.5	40.5	17.3	29.8	47.1
殆どない	11.8	32.5	23.0	32.6	55.6
全くない	6.0	23.0	22.4	48.5	70.9
全体	10.1	30.8	20.8	38.3	59.1

*** p > .001

里子と心が通い合い、家族同様の付き合いをしたいと里親が思っている里子の将来は明るい。しかし、善意を持った里親からも敬遠されるような、数々の対応し難い性癖を持った子どもたちをどう育てていくか。これは 18 歳問題とも関連を持っている。保護の期限の切れる 18 歳以後に、「寄る辺（里家）」を失ってしまう若者たちの成人後のサポートは、どこで誰がすればいいか。これは、これからの社会的養護の重要な課題であろうが、この問題は後でふれることにしたい。

8. 虐待の意味するもの

繰り返し指摘してきたように、多くの里子は実親との縁が薄く、里親の家庭に身を寄せている。実親から虐待を受けている子どもも多い。そのため、「里子＝虐待を受けた子」というイメージが広がると同時に、虐待を受けた子の扱い難さに、里親は困惑している。

一口に虐待といっても、ネグレクトもあれば身体的・心理的暴力もあり、性的虐待もある。施設での生活から受ける2次的虐待もある。したがって、それらにどう対応するかには、一般論を避けなければならない。本調査では、すでにふれたように里親に虐待についての自由記述を求めるところ、通常自由記述とは異なった、熱心さと思い入れに満ちた書き込みがあった。その内容の一部は「3. 虐待を受けた里子の心的世界」で紹介した通りであるが、ここではアンケートの分析を基本として、量的な側面から、虐待の意味を考察しておきたい。

本サンプルの場合、「虐待があった」は37.4%で、全体の4割と占める。すでに、指摘したように、児相から個々の資料をもらっていないことにもよると考えられる。それでも、「虐待を受けた子」が4割という数値は決して低くない。では、虐待の影はどのような影響を与えているのか。

まず、表44に虐待と「気持ちの通い合い」との関係を示した。「虐待経験をもつ子」の気持ちを通わない割合は37.5%、「なし」の子が29.2%で、その差は8.3%である。検定値の5%レベルが示すように、両群の間に差が見られるのはたしかだが、その差は予想される程大きくない。

表44 気持ちの通い合い×虐待経験の有無

—気持ちの通じ合わない子も多い— (%)

	とても通じた	わりと通じた	時々通じない	全然通じない	通じない小計
虐待あり	27.2	35.3	33.3	4.2	37.5
虐待なし	31.7	39.1	26.1	3.1	29.2
全体	30.0	37.7	28.9	3.5	32.4

* $p < .05$

そこで念のために、そうした虐待の体験が子どもの成長にどのような影を投げかけるかを確かめることにした。表45には、里家に来た当時、虐待を受けた子と受けていない子とでは、性格の面で違いがあるかどうかを示した。

まず、表中の16項目の平均が示すように、虐待を受けた子が問題を起こす割合は35.4%で、「虐待なし」の子24.9%より、10.5%数値が高い。さらに、右欄の χ^2 乗検定値に注目すると、0.1%レベルで有意差のある項目が16項目中の12項目に達する。「2.甘えたがる」から「16.物やお金をとる」まで、すべての領域に虐待の影が見られる。そうした意味では、里子を受け入れた時、虐待を受けた子は扱いにくさは、決定的な重みを持つかのようなのである。

それでは、具体的に虐待を受けた子はどんな行動特徴を示すのか。参考までに、「虐待あり」÷「虐待なし」を算出した。数値が大きいほど、虐待を受けた子が虐待を受けない子より、起こしやすい行動ということになる。5位までの項目は以下の通りである。

- ①「物やお金を盗る」(213.2%)
- ②「よく約束を破る」(190.5%)
- ③「言葉が乱暴」(180.7%)
- ④「人に心を閉ざす」(163.5%)
- ⑤「よく嘘をつく」(163.2%)

表 45 A の性格 (委託当時) × 虐待経験の有無

—虐待を受けた子は「物を取り」「約束を破りやすい」など— (%)

	全体	虐待あり	虐待なし	χ^2 検定値
1 素直でない	44.4	50.0	40.7	*
2 甘えたがる	43.3	51.1	38.3	***
3 人の顔色を見る	41.4	47.5	37.4	***
4 感情の起伏が激しい	38.7	47.2	33.1	***
5 落ち着きがない	37.1	43.4	33.0	***
6 わがまま	35.2	44.9	28.9	**
7 一人より集団が好き	33.4	35.8	31.7	(0.077)
8 反省心がない	31.5	40.1	25.8	***
9 すぐに泣く	29.1	31.6	27.5	(0.059)
10 人に心を閉ざす	23.7	30.9	18.9	***
11 よく嘘をつく	23.2	30.2	18.5	***
12 パニックを起こす	21.8	27.5	18.1	***
13 よく約束を破る	20.0	28.0	14.7	***
14 言葉が乱暴	15.8	21.5	11.9	***
15 すぐに暴力を振るう	15.7	20.4	12.7	***
16 物やお金をとる	11.0	16.2	7.6	***
16 項目の平均	29.1	35.4	24.9	

*「とても」+「わりと」の割合

表 45 では A (1 番長く養育した里子) が里親の家に来た時期をみている。虐待を受けたかどうかは、A の現在にどのような影響を及ぼしているか。現在の性格を表 46 に示したが、一目で明らかのように、表 44 で 16 項目中の 12 項目を占めていた***印 (0.001%レベル) が、3 項目に減少している。*印を含めても 5 項目にとどまっている。

これは、里子になって当初は、「虐待あり」と「虐待なし」とで、大きな行動の開きが見られるが、時間の経過とともに、その差が縮小していくことを意味している。そこで、念のために、表 44 と 45 の「16 項目の平均」(「とても」+「わりと」そう) に着目して、その関係を要約すると以下の通りとなる。

表 45-2

	委託時①	現在 ②	差①-②	比③÷④
虐待あり群 ③	35.4%	24.9%	10.5%	70.3%
虐待なし群 ④	23.5	20.0	3.5	85.1
差 ③-④	11.9	4.9	—	—

このように見ると、時間が経つにつれて、「虐待あり群」と「なし群」の差が縮小し、虐待の影が消えていくのは確かであろう。

しかし、虐待の影がその後も残る領域もある。表 46 の 16 の項目について、「虐待あり群 (1) と「なし群 (2) 」の比率 (2÷1) の大きな項目を拾い出して、検定値もあわせて提示すると以下のようなになる。

-
- 1位 「人に心を閉ざす」 (145.7%) ***
 - 2位 「物やお金を盗る」 (144.6%) (有意差なし)
 - 3位 「よく嘘をつく」 (144.0%) (有意差なし)
 - 4位 「パニックを起こす」 (143.2%) *
-

全体としてみると、時間の経過につれて、虐待の影は薄くなるが、それでも、「人に心を閉ざす」や「パニックを起こす」などで、虐待の後遺症が感じられる。

表 46 A の性格 (現在) × 虐待経験の有無

— 「パニックを起こす、心を閉ざす」などはその後も残る— (%)

	全体	虐待あり	虐待なし	χ^2 検定値
1 素直でない	31.6	31.4	31.8	(0.636)
2 甘えたがる	37.2	41.2	34.7	***
3 人の顔色を見る	23.4	28.4	20.1	***
4 感情の起伏が激しい	26.6	30.6	24.0	**
5 落ち着きがない	24.6	24.8	23.9	(0.214)
6 わがまま	34.0	34.2	33.8	(0.414)
7 一人より集団が好き	41.4	43.3	40.3	(0.214)
8 反省心がない	23.2	27.2	20.7	(0.055)
9 すぐに泣く	17.6	18.8	17.0	(0.728)
10 人に心を閉ざす	9.5	11.8	8.1	***
11 よく嘘をつく	16.5	20.3	14.1	(0.116)
12 パニックを起こす	10.2	12.6	8.8	*
13 よく約束を破る	16.5	19.9	13.9	(0.086)
14 言葉が乱暴	14.6	14.2	14.8	(0.294)
15 すぐに暴力を振るう	8.6	8.9	8.4	(0.519)
16 物やお金をとる	6.6	8.1	5.6	(0.281)
16 項目の平均値	21.4	23.5	20.0	

* 「とても」 + 「わりと」の割合

こうしたデータが示す、時間の経過につれて虐待の影が薄れてゆく傾向には、里子の自己回復力と合わせて、里親の養育努力を見る思いがする。しかしそれでも、里子によっては、「人に心を閉ざす」、「パニックを起こす」などの行為をくり返すことが残る。里親・里子間で、心の交流が難しくなる場合も出てくることであろう。

9. 里親と里親会

厚労省は里親会の役割に期待を寄せているが、現在里親会は、どの位里親支援に機能しているのだろうか。

表 47 は里親会への参加状況である。「ほぼ中心となって活動している」が 20.5%、「わりとよく参加している」が 30.9%で、あわせて 5 割が「よく参加している」と答えている。しかし表の下部、全く参加していない者も 14.2%、あまり参加していないが 12.4%で、あわせると 4 分の 1 となる。

表 47 里親会に参加しているか
—積極的な参加者は 5 割— (%)

1.ほぼ中心となって参加	20.5
2.わりとよく参加している	30.9
3.時々参加している	22.0
4.あまり参加していない	12.4
5.ほとんど参加していない	14.2

なお、表 48 「里親会は役立っているか」によれば、「とても、わりと役立っている」が 6 割で、「あまり・全く役立っていない」とする者が 16.2%である。全体として、里親会は里親の間でかなり十分に機能しているのが分かる。

表 48 里親会は役立っているか
—「役立っている」が 6 割— (%)

1 とても役立つ	35.6
2 わりと役立つ	25.0
3 まあまあ役立つ	23.3
4 あまり役立たない	12.7
5 全く役立たない	3.5

里親会に参加しない里親ので理由を尋ねてみた。表 49 によると、圧倒的に多いのは、「仕事で忙しい」(38.9%)である。先に表 1 で見たように、勤務者が 22.6%おり、自営をあわせると、有職者は 3 分の 1 にも達する。働きながら里子を育てている里親たちは、里親会の会合に参加しにくいのであろう。それだけに、PTA同様に、働く里親にも参加できる里親会のあり方が求められているのではなかろうか。なお、不参加の理由として「意味がない」「人間関係が煩わしい」「里子であることを知られたくない」等の理由は、非常に少なかった。

表 49 里親会に参加しない者の理由

—仕事で忙しいから—

(%)

	とても	わりと	少し	違う
1.仕事で忙しい (里親全体の中で)	38.9	17.3	13.1	30.7
	10.1	4.5	3.4	8.0
2.意味がなさそう (里親全体の中で)	15.3	19.0	19.3	46.4
	4.0	4.9	5.0	12.1
3.人間関係が煩わしい (里親全体の中で)	9.1	12.8	23.8	54.3
	2.7	3.3	6.2	14.1
4.里子を知られたくない (里親全体の中で)	2.3	3.4	2.3	92.0
	0.6	0.8	0.6	23.9

10.里親としての今後

里親生活の総括を見る前に、里親たちは今後も里親を続けようとしているかをみていこう。

表 50「これからも里子を預かりたいか」によれば、全体の 35.9%が「ぜひ預りたい」と答え、「場合によるが、預ってもいい」を合わせると、預りたい者は 8 割を超える。困難な状況が多々ある中で、これからも里親を続けたいと思う人々。里親とは熱い心の持主で、特別な魂をもつ人々なのだろうか。

ただし回収率から見て、ここに回答した里親たちは、現在の里親の 54%である。また途中で委託を返上した里親も考えられる。したがって、本データは里親の中で比較的優等生、あるいは成功者の反応で、里親の中でも、もっと批判的に、あるいは、不満を抱く人々もいるのを忘れてはならないだろう。その人たちは今回の調査には回答していない。そうした人々の存在も忘れてはならないだろう。その声を拾う作業も必要ではないか。

表 50 里子を預かりたいか×気持が通じるか

—気持が通じ合うと今後も「預かりたい」—

(%)

	全体	気持が通じ合うか		
		とても	わりと	通じ合わない
1.ぜひ預かりたい	35.9	44.1	38.0	27.5
2.場合によるが、預かる	45.7	42.8	46.8	47.2
1+2の小計(預かる)	81.6	86.9	84.8	74.7
3.あまり預かりたくない	6.8	3.4	6.4	9.0
4.預かりたくない	11.5	9.5	8.8	16.3

表 51 は、これから先に里子を預るとしたら、どんな里子を望むかを尋ねた結果である。表が示すように、乳児が 31.5%、幼児が 29.6%で、あわせると乳幼児を望むものは 6 割と多数を占める。もっとも、「年齢は気にしない」とする者も 17.2%いる。なお、里子の性別については「気にしない」者が 66.0%である。また、身体発達などにも「あまり気にしない」者

が 45%と半数近い。さらに、実親のことについては「あまり気にならない」が 53%と半数を超える。

里親は、子どもの受け入れにあまり注文をつけていない。とにかく、委託された子どもを養育しようというクールな印象を受ける。言葉を変えれば、社会的貢献をも含めて「仕事」としての里子養育へシフトしていく傾向もあるのかもしれない。

表 51 どんな里子を望むか

—乳幼児を希望する者が 61.1%— (％)

年齢	乳児	幼児	低学年	高学年	中高生	気にしない
	31.5	29.6	14.9	3.1	3.7	17.2
性別	男子	女子				気にしない
	10.6	23.4				66.0
心身状況は 気になるか	とても	かなり	あまり			気にしない
	16.7	28.7	45.0			9.7

表 52 では、厚労省が推進を図っているファミリーホーム（注）の経営をしたいかを示している。「現在経営している」が 5%で、残る人々も、経営に積極的ではない。「全く経営したくない」が 43.6%、「あまり経営したくない」が 28.3%で、あわせると 7割となる。しかし、「ぜひ・できれば経営したい」者もあわせて 22.8%を占める。したがって、ファミリーホームを振興策には、その層の掘り起こしが今後の課題となるであろう。

（注）小規模住居型児童養育事業：平成 21 年度に創設された制度で、里親を大きくした里親型のグループホーム。養育者の住居で、子ども 5～6 人の養育を行う。

表 52 ファミリー・ホームを経営したいか

—「経営したくない」が 71.9%— (％)

1.現在経営している	5.0
2.経営していたが、廃業	0.4
3.ぜひ経営したい	7.0
4.できれば経営したい	15.8
5.あまり経営したくない	28.3
6.全く経営したくない	43.6
(5+6 小計) (したくない)	71.9

11.里親を経験しての総括

これまで 1200 名を超える里親たちの声を紹介してきた。様々な苦境に立ちながら、養育返上をせず、いまでも献身的に里子の「養育と療育」に当たる人々は、里親として過ごしてきた人生をどう振り返り、何を考えているのだろうか。

1) 世間の理解

表 53 は「里親の大変さは社会的に理解されているか」である。「理解されていない」とする者が、「あまり・全く」をあわせると 7割を超える。その内容は様々であろうが、面接調査の中では、里子に対する社会的偏見がしばしば語られた。例えば、発達障害の里子が学校で

問題を起こすと、里親の育て方に非難が集中する。また、里親をすることに支援する（里母の）親もいるが、親や身内からの理解が得られない里母もいる。または、委託費が出ていることで、金銭目当ての養育であるかのような世間の目もあるという。

表 53 里親の大変さは社会的に理解されているか
—「理解されていない」が 71.9%— (%)

1.とても理解されている	1.7
2.わりと理解されている	5.5
3.まあまあ理解されている	17.5
4.あまり理解されていない	53.7
5.全く理解されていない	18.2

2) 里親生活を振り返って

外からの偏見と内からは里子の育てにくさと闘っている里親たちの現在の心境は、どのようなものか。

表 54 は里親生活を振り返っての感慨である。「充実した毎日が過ごせた」など、ポジティブな振り返りが殆どではあるが、中で印象的なのは、「我慢強さが増した」で、この項目に7割を超える里親が賛同している。里子の養育の日々がいかに困難の連続だったかが推測される。さらにそうした困難な日々を思わせるのは、「家族に負担をかけた」が、「とても・わりと」をあわせて 57.7%、「困難の連続だった」が 46.3%という大きな数字も見られる。しかし、大きくネガティブな評価である「無駄な時間を多く使った」は「とても」で 1.3%、「わりと」で 4.4%、あわせて 5.7%と、ほとんどゼロに近い。「(困難は多かったが) 全く無駄だったとは思わない」とする 66.6%という高い数字をみると、里親になった人々の志の高さが伝わってくる思いである。

表 54 自分の里親生活を振り返って
—「充実した毎日」が 88.8%— (%)

	とても	わりと	小計	あまり	全く
1.人間関係が広まった	48.0	38.4	86.4	11.1	2.6
2.充実した毎日を過ごせた	43.5	45.3	88.8	9.6	1.5
3.人間的に成長した	41.6	44.9	86.5	12.3	1.2
4.家族の絆が強まった	36.1	44.3	80.4	16.5	2.1
5.社会的に役立つことができた	27.6	44.4	72.0	21.5	6.4
6.我慢強さが増した	26.7	46.7	73.4	21.7	4.9
7.家族に負担をかけた	20.1	37.6	57.7	30.1	12.2
8.困難の連続だった	14.7	31.6	46.3	39.8	13.9
9.無駄な時間を多く使った	1.3	4.4	5.7	32.5	66.6

3) 委託費は十分か

里親には里子の養育費（生活費）と委託費（里親手当）（注）が支給される。その額について尋ねた結果を表 55 に示した。表によれば、「かなり・やや・まあまあ」を合せると7割強が費用は十分と答えている。十分過ぎると福祉的動機からの里親ではなく、収入目当てだと

誤解される恐れがあるとは、面接時の里親たちの声である。また、表 56 の専門里親への委託費についても、ほぼ同様の数値が得られている。

(注) 平成 21 年度から引き上げられ、養育里親は、月額 72,000 円 (2 人目以降 36,000 円) 専門里親は月額 123,000 円、2 人目以降 87,000 円

表 55 委託費 (里親手当て) は十分か —「まあまあ」を含めて 72.9%— (%)

1.かなり十分	23.0
2.やや十分	18.2
3.まあまあ	32.6
4.やや不足	17.9
5.かなり不足	8.2

表 56 専門里親への委託費は十分か (%)

1.かなり十分	19.8
2.やや十分	19.0
3.まあまあ	36.3
4.やや不足	18.6
5.かなり不足	6.3

4) 里親のこれ迄と将来展望

里親たちの心情の総括ともいえるべき「里親をしてよかったか」を尋ねたのが、表 57 である。里親をして「とてもよかった」が 70.9%、「わりとよかった」を含めると 9 割が「里親をしてよかった」と答えている。さらに表の右側、気持ちが通い合うかとの関連では、里子と「気持ちがとても通う」では、「里親をしてとてもよかった」と思う者が 88.1%に達する。しかし、気持ちが通い合わない、「良かった」という気持ちは低下している。

里親は、里子を 1 人だけでなく、次々と里子を養育している場合が多い。苦労は多くとも、子育ての楽しさを知る人々によって、現在の里親制度は維持されていることを感じる。社会はこれらの人々の善意や意欲に、果たして十分答えているだろうか。

表 57 里親をしてよかったか×気持ちが通うか、新しい里子を望むか —「とても良かった」が 70.9%— (%)

	全体	気持ちが通じるか		
		とても	わりと	通じ合わない
1.とても良かった	70.9	88.1	73.6	52.0
2.わりと良かった	20.2	8.8	22.0	29.1
(1+2) 小計	91.1	96.9	95.6	81.1
3.半々	7.9	2.7	4.1	16.4
4.あまり良くなかった	0.9	0.3	0.2	2.5
5.全く良くなかった	0.1	0.0	0.1	0.0

*** p < .001

厚労省は、今後 10 数年をかけて、里親 (ファミリーホームを含む)、グループホーム、施設養育の割合を、それぞれ 3 分の 1 ずつの姿に変えて行きたいとしている。そして、里親への委託率は、平成 20 年の 10.5%から平成 24 年 3 月に 13.6%に上昇したが、今後、平成 26

年までに16%まで伸ばしたいと目標を提示している。

表58は、今後の日本の里親委託率についての、里親たちの予想である。全体としては、「現状の12%位に留まるだろう」が46.8%、「(微増の)16%位だろう」が43.6%という予測がなされている。

これはおそらく、里親としての日々の実感から生まれた数字であろう。本研究の他グループが提起しているようなドイツの50.9%、アメリカの77.0%などの、家庭委託率への到達は、はるか遠い夢物語といわざると得ない。里親をして、個人的には一種のやりがい感は得られても、里子との葛藤の日々を分かってもらえそうもなく、心が折れそうにもなる。社会的な理解が得られない中で、誤解や偏見とも戦わなければならない。この現状にあって、諸外国と比べて、多少とも恥ずかしくない家庭委託率の数字に到達することができるかは、難しい課題と言えるのではなかろうか。

表58 養育家庭への今後の委託率の見通し×気持が通じるか (%)

5年先位の予想	全体	気持が通じるか		
		とても	わりと	通じない
1.10%以下だろう	4.1	4.7	3.9	3.4
2.現状(12%)位だろう	46.8	47.6	49.3	54.3
3.16%位になるだろう	43.6	36.4	36.5	35.8
4.20%位になるだろう	3.2	9.7	9.2	9.1
5.30%以上になるだろう	1.1	1.6	1.2	1.4

p > .05

<おわりに—「療育」に携わる里親たち>

全国調査を終えた今、これまでに見てきた里親による里子養育の日々は、養育と名づけるよりも、むしろ「療育」と呼ぶにふさわしい過程として、われわれの目に映る。

常態でない生育環境の中で心身ともに発達上にダメージを受け、多くの扱い難さを持っている多くの里子たち(表13.14.15)。その心的世界の状況の凄まじさが、委託当時の「虐待の影」の項で、里親たちが記した内容から浮かび上がる(3.虐待を受けた里子の心的世界)。里親とは、こうした子どもたちと心の通じ合なさを感ずることがあっても(表22)、また世間に理解が得られなくても(表47)、なお熱い心に自分の翼の下で里子たちを抱え続けようとする人々である(表44)。その状況は、養育の範疇を超えて、「療育」と名付けるにふさわしい過程である。しかし、そうした里親たちに対する支援は、されているのだろうか。

ちなみに療育とは、発達障害を持つ子どもに、「医学的治療と教育」を併せて行う発達支援の過程を指す用語である。しかし発達の初期または中期に、成長に極めて不適切な環境に置かれた子どもたち(被虐待児)は、発達障害の中に位置づけられていないために、必ずしも十分な発達支援を受けられないままに成長している。里親は善意と熱意の人びとではあっても、心にダメージを負った子どもについての「発達支援」の専門家ではない。里親を「療育者」として位置づけ、行政と専門家チームによる一層の里親支援の必要性を喚起すべきでは

なかろうか。この点については、本報告の最後で、やや詳しく論じたい。

今回のアンケート調査のデータの中に、健気とも言える里親たちの姿を見るにつけ、現在の里親制度は、里親の善意に依存し過ぎて、大きな問題を放置しているように思われる。

第 2 章 事例研究：被虐待児等の子どもを養育する里親の育児困難の現状とその支援（平成 24 年度）

－札幌・岩見沢・川崎・明石・姫路の 20 名の里親の面接調査から－

要旨：

現状改善のための戦略を立てようとしたら、まず現状の正確な把握が必要である。それによって、現状に即して機能するプログラムが案出できる。平成 23 年度の面接調査の結果をふまえて、平成 24 年 6 月に全国の里親へのアンケート調査を実施したが、より具体的な里親の姿とそこに横たわる問題状況を把握するために、引き続き、札幌・岩見沢、川崎、明石・姫路在住の 20 名の里親対象に、個人面接調査を実施した。なお前年度同様に、面接に先立って「事前アンケート」を実施し、面接とアンケートの 2 つの資料を総合して、個別の事例記録を作成し、個々の里親に（個人情報観点から）原稿のチェックを依頼した。

ここに収録した事例は、すべて里親が本報告書への収録を承諾したものである。

このように、通常の事例研究とはやや異なった手法を用いて、里親の養育の現状に接近し、そこから里親養育支援の今後の課題と方策を探ろうとした。

A. 目的：

被虐待児等の養育困難な子どもを受託している里親たちの今後の支援のあり方を探るために、その心理的世界を含む養育の現状と、里親たちが遭遇している育児困難の現状、抱えている問題、求められているサポート等について、具体的な資料を収集することが目的である。

平成 23 度には 3 地点（東京、沖縄、静岡）で里親面接調査を行ったが、2 年目に当たる 24 年度には、地域差を考慮してさらに対象地域を広げ、また、里親になった動機や愛着障害の周辺についても、インテンシブな資料収集を図ることにした。

（注）なお、初年度の 33 名の事例や面接方法の詳細は、厚生労働省科学研究費補助金政策科学総合研究事業「社会的養護における児童の特性別標準的ケアパッケージ」―被虐待児を養育する里親家庭の民間の治療支援機関の研究―研究代表者開原久代 p 103～p 193 に収録してある。

B. 方法：

1. 面接調査地点と実施日時、サンプル数：

2 年目の面接調査は 3 地点で行われ、それぞれの里親会の協力の下に、被面接者が選定された。したがって、どの地域でも、里親としてはやや優等生が被面接者として選ばれた傾向を感じないでもない。しかし、聡明で里子養育に熱意がある被面接者は、事例提供者として、個性ある事例を提供してくれたようにも思い、これは質的調査の対象者としては、決して悪いことではないと思われる。

札幌・岩見沢、川崎、明石・姫路の3地域の合計20名に、昨年同様、事前のアンケート調査（資料1）を行い、その内容からブリーフ・レポートを作成し、それをふまえながら、各ケースについて1時間～1時間半の聞き取り調査が行われた。

<調査地点と日程>

①札幌・岩見沢調査：（対象里親7名）

平成24年9月11日から9月14日迄 於：札幌児相、岩見沢児相

②川崎調査：（対象里親7名）

平成24年1月28日から30日迄 於：川崎児相

③明石・姫路調査：（対象里親6名）

平成24年2月5日から2月8日迄 於：姫路児相、NPO法人メーコッコ

2.面接の方法

1) 事前アンケートの実施

面接に先立って、事前アンケート（記名）が3地点の里親会を通して被面接者に配布され、郵送で回収された。（資料3）

事前アンケートの構成は以下の通りである。（調査票は資料1参照）

なお、複数の里子を養育している場合は、調査票サンプルに記載したように、Aちゃん（「小学生」または「養育期間が一番長い里子」）を抽出し、その子どもについて記入を求めた。

- ①里母の名前、里父の名前と年齢（30代、40代、50代、60代以上）
- ②家族構成：里子、実子、自立した里子、自立した実子、それぞれの年齢など
- ③本人の属性：本人が施設や里親に預けられた理由、家族、虐待の有無、里親が感じる虐待の影（自由記述）
- ④里子養育の動機、受託に当たっての家族や親族の受け入れや反対（自由記述）
- ⑤当初と現在の発育の状況、トラブル：「低身長、風邪をひきやすい」など12項目、5段階評価
- ⑥性格や行動上のトラブル：「感情の起伏が激しい、わがまま、人に心を閉ざす」など20項目、5段階評価
- ⑦学校と学習状況：成績段階、得意な教科、不得意な教科、学校が好きか、友人関係、宿題の習慣形成など
- ⑧里親と本人の関係：気持ちが通じ合うか（4段階評定）、遠慮せず叱るか（4段階評定）
- ⑨当初3か月の大変さ、または現在大変なこと（自由記述）
- ⑩里親の現在（将来）の心配、気にしていること（自由記述）
- ⑪悩みの相談相手、児相等でカウンセリング（里親、里子）を受けたか
- ⑫受託時に、児相から子どものヒストリーの説明がどの程度あったか
- ⑬委託の返上等を考えたことの有無
- ⑭その他

2) ブリーフレポートの作成

事前アンケート（資料 1）の結果から、各ケースの問題点や明らかにしたい事項等をピックアップして、面接の前にケースについてのブリーフ・レポートを作成した。

3) 個人面接の実施

ブリーフ・レポートをもとに以下の方式で個人面接を行った。

①聞き取る質問は構造化せず、録音もしなかった。表現の抑制を防ぐため、心理臨床面接では、通常の方式である。

②初めに、面接調査の目的と来年度以降の計画などについて説明し、面接への協力を求めた。

③こちらが尋ねることへの回答ではなく、「里親として日々感じていることを自由に話してほしい。その中で聞きたいことがあれば、質問させていただく」と説明した。

しかし複数の里子を養育している里親が多いので、アンケートで指定したAについてではなく、他の里子や複数の里子など、思い入れのある里子について語られることも、しばしばだった。

④幼稚園や学校に通う里子が多いので、里親のスケジュールを尊重して、面接は通常 1 時間、長くても 1 時間半以内にとどめた。

3. 結果の整理

1) 事例原稿の作成

本研究は 20 人の里親の語ったナラティブ（里子養育をめぐって里親から語られた人生物語）を資料に、事例研究を行ったものである。こうした事例は個人情報であり、最近の心理臨床では、資料の公開について大きな配慮が払われる。学会のような専門家集団の集まる場でも、発表に使用される個人資料は匿名で、そして内容にも、かなり手を加えた（加工された）ものを使用し、かつ発表後は回収する。ケースのヒストリーに手を加えれば加えるほど匿名性は高まるが、加工されることで、大なり小なり事例の本質が損なわれ、小説に近くなることも出てくる。こうした事例資料を利用する際には、通常「ケースの本質を変えない程度に修正を加えてある」と付記されるが、例えば 2 人兄弟を 3 人と修正しても、3 人の子どもをもつ家族と 2 人の子どもをもつ家族のダイナミクスには大なり小なりの違いが出てくる。

そこで本研究では、面接終了後に、里親からの聞き取り（ナラティブ）とアンケート調査の資料を総合して作成された事例原稿を里親に送付して、里親本人に（聞き取り上のミスを中心に）最小限の加筆、修正を求め、できあがった原稿を「本研究報告書へ収録していいか、どうか」改めて収録の可否を問うことにした（資料 4）。

作成された原稿の中で、「報告書への収録が承諾された記録」は、20 ケース中 19 ケースであった。多くの里親からこの作業に対して積極的な協力が得られた。しかし、聞き取りの際に里親によって語られた生々しい里子の言葉（例えば「親を殺したい」等）はかなりの場合に削除され、家庭についても「母親は自殺した」「統合失調症だった」等の記述は削除されることも多かった。子どもを虐待する親を生む家庭環境は、一般に想像されている以上に、通常でない（悲惨な）姿をもっている印象があった。

2) 表題をつける

それぞれの事例について、ケースを特徴づける語句や印象的な語句等を事例原稿の文章から拾い出して、メインタイトル・サブタイトルとした(資料5)。この表題部分については、里親の了解は得ていない。また、各事例の概要の下に事例の「ポイント」をつけた。

3) サンプルナンバーを振り直す

原則としてサンプルナンバーはランダムに振った。ただし、初年度は1～33までの2桁の連続した番号を振ったが、2年度は、3けたの番号を振った。また匿名性が損なわれることを懸念して、地域コードを加えずに番号のみとした。

C. 結果

1. はじめに

事例とは、それぞれの人々や家族が語るナラティブ(里親によって語られた人生物語)である。23年度の調査の結果から得られた33の事例と24年度の20事例をあわせて、53事例となった。どの事例も雄弁にまたはひそやかに、それぞれの里親と里子が出会ってからの日々の喜びや失意、また困難や悲嘆を語る。

振り返ってみると、23年度の面接者の関心は里子たちの姿にあったように思える。

23年度報告書の事例の分類は、I) 困難を抱える子どもたち II) 心理的・発達の問題として分類した事例が17事例と、半数を占めている。その他の、IV) いくつもの波を乗り越える(3事例)でも、VIII) 里父の思い(4事例)でも、読み返してみると、里親の姿を語っているようでいて、面接者の関心は里子の姿にあったのかもしれない。合わせると24事例で、7割が里子の置かれている状況やその姿、心理についての関心だったように思われる。

今年、しばらくの時期を経て面接を再開してみると、いつの間にか自分たちの関心が里子から里親の姿にシフトしていたことに気づかされた。

そこで、事例に、その本質をよく表現していると思われえる内容のタイトルをつけるところまでは同様の手続きをとったが、必ずしもこうした臨床の資料を読み慣れていない読み手を考えて、事例の理解のヒントとなるような「ポイント」の項を各事例の「概要」の後につけることにした。

さらに20事例を分類して事例を収録した。(1事例は収録否のため、タイトルのみ)

- 1) 子どもに関心がある人々(5事例)
- 2) 福祉的関心がある人々の作る環境(2事例)
- 3) 異文化に触れた人々のおおらかさ(2事例)
- 4) 「きずな」を結びあう(2事例)
- 5) 「愛着形成」の失敗と専門家による治療支援(4事例)
- 6) とりわけ難しい問題を持つ子と18歳以降の援助(4事例)
- 7) 成人した里子の「寄る辺」となる(1事例)

以後、得られた19事例を上記の分類ごとに収録し、冒頭に簡単な解説を記すこととした。

2.事例研究

ここには20人の里親によって語られた里子養育の日々（ナラティブ：注）を収録した。

注）国重浩一「ナラティブ・セラピーの会話術」金子書房 2013

すでに先に記したように、面接に当たってはこちらが尋ねることへの回答ではなく、「里親として日々感じていることを自由に話してほしい。その中で聞きたいことがあれば、質問させていただく」と説明した点で、通常のアプローチより、やや臨床面接に近い構造になっている。複数の里子を養育している里親が多いので、アンケートで指定したAについてではなく、他の里子や複数の里子など、思い入れのある里子について語られることもしばしばだった。

1) 子どもに関心がある人々（5事例）

人々の中には、なぜか子どもに関心の深い人びとがいる。それらの人々は、子どもが好きで、関心を持ち、自分の家族に子どもを加えたいと思うのは無論だが、職業的にも子ども関連の職種や分野を選んだりする。ここには、そうした事例を5つ収録した。

事例201は、子どもに恵まれなかった里母が、ボランティアで乳児院に通って、子どもの世話を学ぼうとし、やがては里父もそれに加わって、乳児院からその熱意を認められて、里子を委託された事例である。

事例203は、娘時代は保育士志望だった小児看護教員が働きながら、困難を押して3人の里子を育ててきた事例である。同居の祖母は90歳を超える高齢だったので、保育所や学童保育を利用しながらの子育ての日々であった。

事例104は、大学職にあった里父が、新聞記事等を見て、里子に大学進学を開きたいと里親を希望した事例である。実際はその子どもの能力や関心から、必ずしも里父の思いは達成されなかったが。

事例103は、実子のいる里親が、娘の時にかけていた学資保険を里子を預かっても同様にかけ続け、里子が大学進学を果たした事例である。

事例101は、被虐待児のニュースに心を痛め、会社員をしながら里子養育をしていた里父が、会社を辞めて、家族的な雰囲気ファミリーホームを営んでいる事例である。

201 乳児院にボランティアで通って子育てを勉強した里親 —実子がないので子育てをしたかった

(1) 概要：

実子がいなかったため、子育てをしたくて里親登録をし、委託されるのを待っている間に、乳児院に通って育児の勉強をして、その後里子を委託された里親だった。2人の里子とも養子縁組している。

ポイント：里子をすぐに散歩に連れ出して、近所におばあちゃんデビューできたのが、とても嬉しかったという祖母。一家で喜びを持って里子を迎え入れた事例。

(2) 家族構成：

6人家族。里母は50代でパートの仕事を持ち、里父は60代で勤務者。母方の祖父母と里子2人。里子は18歳（高校3年女子）と14歳（中2男子、人間関係がうまくなくて、不登校傾向もある）の2人で、実子はいない。8歳直前にAちゃんと養子縁組、A2（弟）は遺棄児だったので、7歳で養子縁組した。

委託される時、養子縁組はむずかしいかもと言われていたので、養育里親でもいいと考えていた。ケースワーカーから、ひょっとして養子縁組ができるかもしれないので、どうするか聞かれ、里子の背景など考えて、縁組したほうが里子に幸せかなと考えて、手続きに踏み切った。

(3) 里親になった動機：

子育てをしたかった。両親や近くに住む妹夫婦も賛成してくれた。

家の初孫となるので祖母が溺愛し、母娘でAちゃんの取りあいになって、自分の出番がなかった。食事作りやおむつ洗いは里母がやり、すぐに散歩に連れ出して、近所におばあちゃんデビューできたのが、とても嬉しかったようだ。

(4) Aちゃんについて：

家庭事情が複雑で乳児院に預けられていた子だった。1歳半から16.5年間養育した。8歳直前に養子縁組をした。Aちゃんが小学校1年生の時、2歳半の男の子A2（遺棄児）が委託された。Aちゃんは面倒見のいいお姉ちゃんだったが、A2がかきまわすので、A（姉）は大変だった。

里子を委託されるには少し時間がかかると言われていたが、里母は土日にボランティアで乳児院に通い、子どもの世話などを勉強した。途中からは里父も参加し、その熱心さをみて、乳児院がAちゃんを里子にどうかと推薦してくれた。

Aちゃんはこの春に卒業したら、ケータイの販売店に就職の見込み。

①大変だったこと：

初めは人みしりが強く、集団の中に入るのが苦手だったが、慣れてくると活発になった。

1年生の時、同級生の「いじめ」で不登校になりかけ、学校に迎えに行ったりした。布団の中で、いじめる子に対して、翌日の作戦会議などして、1年間位で収まった。

②身体状況：

小さくて小食な子だった。現在は小柄だが元気。

③性格：

幼児の時は、人見知りがきつく、特定の子どもとしか遊ばなかったが、言葉の発達は早かった。現在は人間観察が鋭く、コミュニケーションも上手。